



かわち

「かわちつ子」
未来に輝け!



<主な内容>

- かわちフェスタ2014開催……………P 2～3
- 「町の予算執行状況」をお知らせします…P 4～5
- 教育委員会からのお知らせ
～学校統合に係る経過と今後の予定～…P 6～7
- 国民健康保険
～70歳未満の方の高額医療費が変わります!～…P 8～9

写真：かわちフェスタ2014から

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日 時 1月15日(木) } 午前10時～正午
2月2日(月) }
場 所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
日 時 2月16日(月) 午前10時～午後3時
場 所 つつみ会館

※弁護士相談(要予約)

問合せ先 河内町社会福祉協議会 ☎84-2830

教育相談

日 時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場 所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 FAX84-4730

成田空港に関する相談

日 時 月～金曜日 午前10時～午後4時
場 所 河内町役場本庁舎北側
問合せ先 ☎84-5017 ☎0120-84-5013

交通事故相談

日 時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時～4時(要予約)
場 所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故10月発生状況

(累計)

発生件数(人身事故)	2件(23)
死 者 数	0人(0)
負傷者数	3人(31)

竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	2人	転入	12人
おくやみ	10人	転出	17人

◆ 人口・世帯 ◆

平成26年11月1日現在

人 口	9,738人	(-13)
男	4,803人	(+2)
女	4,935人	(-15)
世帯数	3,396世帯	(+5)

◆ TELガイド ◆

役 場	☎84-2111 FAX84-4357	教育委員会	学校教育G	☎84-3322 ☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361	福祉センター	生涯学習G	☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター	音声案内	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

◆ 休日診療当番医(1・2月) ◆

稻敷地区	龍ヶ崎地区	
	1月	
1日 宮本病院	牛尾病院	山村医院
☎029-979-2114	☎66-6111	☎66-0555
2日 いわき内科クリニック	八代内科医院	いがらしクリニック
☎029-875-5100	☎64-1710	☎62-0936
3日 古橋病院	野村医院	横田医院
☎029-978-3770	☎62-6561	☎62-0047
4日 ゆはらクリニック	うちだ医院	飯野クリニック
☎029-894-2002	☎64-8821	☎60-2323
11日 江戸崎病院	さくらクリニック	いしかわクリニック
☎029-894-2611	☎65-1211	☎62-0378
12日 ゆはらクリニック	竜ヶ崎医院	松葉クリニック
☎029-894-2002	☎62-0550	☎65-7282
18日 いなしきクリニック	細井クリニック	菊地整形外科
☎029-892-3372	☎66-2000	☎64-6111
25日 江戸崎ひかりクリニック	秋本脳神経外科	福岡小児科医院
☎029-834-5777	☎64-3311	☎66-3245
	2月	
1日 佐倉クリニック	龍ヶ崎大徳ヘルシクリニック	斎藤クリニック
☎029-892-7011	☎64-3133	☎64-3527
8日 江戸崎病院	吉澤胃腸内科医院	松本クリニック
☎029-894-2611	☎66-0977	☎62-4747
11日 坂本耳鼻咽喉科医院	みやおか整形外科クリニック	ひかりの森内科クリニック
☎029-892-2627	☎62-3761	☎85-5601
15日 角崎クリニック	兼子内科循環器科	北竜台耳鼻咽喉科クリニック
☎0297-87-6030	☎64-3105	☎95-3387
22日 和田医院	池田病院	飯野クリニック
☎029-894-2412	☎64-1152	☎60-2323

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199

ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ ごみ収集日(1・2月) ◆ 上段：1月 下段：2月

資 源 回 収 日	燃え ない ごみ 収 集 日	
A地区 13・27 10・24	C地区 6・20 3・17	A地区 1月:17 C地区 1月:24
B地区 8・22 5・19	D地区 15・29 12・26	B地区 2月:14 D地区 2月:28
	燃えるごみ収集日	
全地区	粗大ごみの予約収集日 毎週月・水・金曜日	
	1月中の予約 → 2月7日 2月中の予約 → 3月7日	

広報
かわち

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>
モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ
QRコード
※QRコードは読みとれない場合もありますのでご了承ください。



かわちフェスタ2014

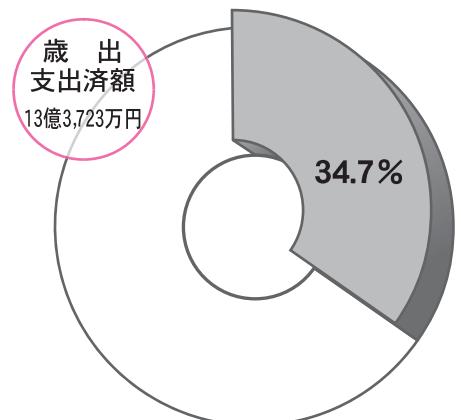


河内の秋を彩るイベント『河内フェスタ2014』が、10月31日から11月2日まで農村環境改善センター前駐車場などで行われました。

メインとなった2日の日曜日は、町内各小中学校の児童・生徒による合唱・演奏で始まり、野中柚里歌謡ショーや豪華賞品が当たる大抽選会等が行われました。また、会場には20を超える各種模擬店の他、消防車両や自衛隊特殊車両の展示、移動動物園などたくさんの広場があり、多くの来場者で賑わいました。



【歳出】



	予算額	支出済額
総務費 (38.9%)	7億5,894万円	2億9,521万円
民生費 (32.9%)	12億3,316万円	4億530万円
衛生費 (34.9%)	3億5,385万円	1億2,346万円
農林水産業費 (21.2%)	2億2,075万円	4,678万円
土木費 (11.1%)	3億6,337万円	4,028万円
消防費 (61.2%)	2億421万円	1億2,491万円
教育費 (37.3%)	3億8,062万円	1億4,195万円
公債費 (47.2%)	2億2,066万円	1億414万円
その他 (45.5%)	1億2,142万円	5,520万円



＝用語の説明（歳出）＝

総務費…職員の給与、庁舎等維持管理、財産の管理、税の賦課徴収、戸籍・選挙・統計等の経費
民生費…社会福祉、老人福祉、障がい者福祉、児童福祉、こども園運営等にかかる経費
衛生費…保健衛生、ごみ・し尿処理等の経費
農林水産業費…農林水産業の振興等の経費
土木費…町道等の新設改良、道路や河川の維持管理、公営住宅の建設や維持管理等の経費
消防費…消防活動の経費
教育費…小中学校・社会教育等の経費
公債費…国などから借り入れた借金の返済に使う経費

＝用語の説明（歳入）＝

町税…町民税や固定資産税、軽自動車税等
地方譲与税…国税として徴収し、そのまま地方自治体に対して譲与される税で、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税等
地方交付税…地方の財源格差をなくすために一定の基準により国から地方へ交付されるお金
国庫・県支出金…国県から支出され、使い道が特定される負担金・補助金・交付金等
繰越金…一会计年度から、次の会計年度へ持ち越した金額
諸収入…他の科目に含まれない収入で、延滞金・預金利子・宝くじ収益金等
町債…町の財源の調達や事業等のために、国などから借り入れるお金

特別会計 執行状況

会計名	予算額	歳入額 (収入率)	歳出額 (支出率)
国民健康保険	13億5,837万円	5億6,292万円 (41.4%)	5億6,587万円 (41.7%)
介護保険	9億2,443万円	4億654万円 (44.0%)	3億8,655万円 (41.8%)
介護サービス事業	664万円	65万円 (9.8%)	314万円 (47.3%)
後期高齢者医療	9,125万円	2,868万円 (31.4%)	1,917万円 (21.0%)
下水道事業	3億2,063万円	4,385万円 (13.7%)	1億2,089万円 (37.7%)
合計	27億132万円	10億4,264万円 (38.6%)	10億9,562万円 (40.6%)

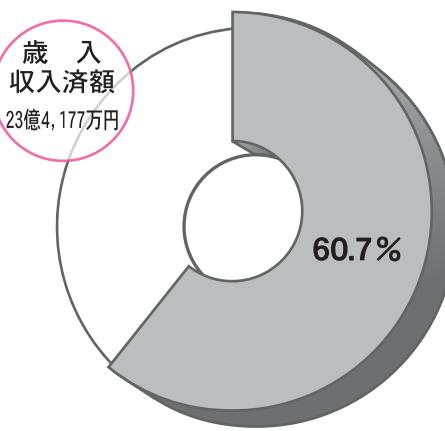
平成26年度 『町の予算執行状況』 をお知らせします

◆問合せ先◆ 企画財務課 TEL 84-2111(内線161)

河内町財政事情書の作成および公表に関する条例に基づき、平成26年度9月末現在の歳入歳出予算にかかる執行状況を公表します。

【歳入】

	予算額	収入済額
町税 (69.5%)	7億9,645万円	5億5,328万円
地方譲与税 (27.7%)	9,800万円	2,716万円
地方交付税 (74.4%)	16億1,098万円	11億9,840万円
国庫支出金 (41.8%)	2億3,625万円	9,870万円
県支出金 (4.7%)	2億6,477万円	1,245万円
繰越金 (195.6%)	1億6,711万円	3億2,692万円
諸収入 (12.8%)	2億1,580万円	2,758万円
町債 (0.0%)	2億559万円	0万円
その他 (37.1%)	2億6,201万円	9,728万円



一般会計の歳入歳出予算額は、38億5,371,390万円に比べ3・696万円で当初予算額(37億1,390万円)に比べ3・9%の増となっていきます。歳入状況は、町税(町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税)5億5,328万円、地方交付税(軽自動車税)1億9,840万円、国庫支出金(地方交付税)2億6,477万円、県支出金(地方交付税)1,245万円、繰越金(地方交付税)3億2,692万円、諸収入(地方交付税)2,758万円、その他(地方交付税)9,728万円となっています。歳出状況は、総務費(総務費)2億3,625万円、教育費(総務費)1億5,328万円、民生費(総務費)4億5,328万円、消防費(総務費)1億2,716万円、固定資産税(総務費)1億9,840万円、軽自動車税(総務費)1億2,716万円、たばこ税(総務費)1億9,840万円、地方交付税(総務費)2億6,477万円、国庫支出金(総務費)1億5,328万円、県支出金(総務費)1,245万円、繰越金(総務費)3億2,692万円、諸収入(総務費)2,758万円、その他(総務費)9,728万円となっています。各特別会計の執行状況は表記されており、予算額の60・7%が収入済みとなっています。

『安心して実現のため』
暮らせるまち河内

河内町学校統合基本計画の概要

河内町では、平成18年度より学校統合について協議を重ねてあります。

小学校については、平成24年4月に源清田小学校と長竿小学校が統合して、みずほ小学校が誕生しました。今後の児童数の推移を踏まえますと、さらなる統合を検討していく必要があります。

中学校については、過去の協議において、統合について理解が得られなかったものの、その後の生徒数の減少等から、統合の必要性の認識は高くなりつつあります。

子ども達の教育的効果を最優先に考え、学校本来の持つ集団的機能の確保と充実を図るため、また学校の適正規模・適正配置の観点から、統合を推進するものとします。

統合の基本方針

○中学校について

方法 河内中学校、金江津中学校の両校を閉校し、統合新設校を設立

位置 かわち水と緑のふれあい公園多目的広場に新設

期日 平成29年4月1日

○小学校について

方法 生板小学校、みずほ小学校、金江津小学校の3校を閉校し、統合新設校を設立

位置 中学校と併設し、かわち水と緑のふれあい公園多目的広場に新設

期日 平成30年4月1日

○小中一貫教育について

平成29年度 連携型一貫教育の実施
(離れた場所にある小学校・中学校で、教育課程や目標に一貫性を持たせる形態)

平成30年度 併設型一貫教育の実施
(同じ敷地に小学校・中学校を併設し、教育課程や目標に一貫性を持たせる形態)

○今後の予定

年 度	内 容
平成26年度	・統合校基本設計
平成27年度	・統合校実施設計 ・統合校建設開始(校舎、体育館等)
平成28年度	・統合校完成
平成29年度	・統合中学校開校
平成30年度	・統合小学校開校

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局 学校教育G TEL 84-3322

下村博文文部科学大臣を表敬訪問



11月18日(火)、雑賀町長が小中一貫校の新設に向けての経過報告のため文部科学省を訪問し、大臣から直接「今後の進捗に期待する」とのお言葉をいただきました。

教育委員会からのお知らせ ～学校統合に係る経過と今後の予定～

本年2月に学校統合有識者会議からの「学校統合の基本的な考え方(答申)」をいただき、学校統合基本計画(案)を策定しました。それを基に、5月末から議員の皆様へ、7月から町内各地区において町民の皆様に説明会・意見交換会を開催しました(下表参照)。

また、7月に町内の全世帯主の皆様を対象に「学校統合についてのアンケート」を実施し、多数の貴重なご意見をいただきました。

そして、10月28日に開催された第1回河内町議会臨時会において、統合校基本設計委託料の補正予算案が可決されました。したがいまして、学校統合基本計画(案)についても一定の理解が得られたものと考え、今後は学校統合基本計画としてこれに基づき進めてまいります。まず、この基本設計では様々な条件を整備して、新校舎等の建設を実施していく基本的なコンセプトを明確にしていくこととなります。

子ども達が積極的に学び、将来の夢を描いていけるような、また地域のシンボルである学校に対する町民の皆様の思いを大切に、地域に開かれた学校づくりを進めてまいりますので、町民の皆様のご理解ご協力よろしくお願い申し上げます。

○議会説明会等

No.	期 日	名 称	内 容
1	H26. 5. 29	議員説明会	学校統合基本計画(案)について
2	H26. 6. 12	"	"
3	H26. 7. 30	議会全員協議会	地区説明会の経過報告等について
4	H26. 9. 8	"	統合校基本設計補正予算等について
5	H26. 10. 8	"	"
6	H26. 10. 15	"	"
7	H26. 10. 28	議会臨時会	統合校基本設計委託料補正予算(可決)

○地区説明会等

No.	期 日	名 称	内 容	会 場
1	H26. 7. 1	説 明 会	学校統合基本計画(案)について	生板小体育館
2	H26. 7. 2	説 明 会	"	農村環境改善センター
3	H26. 7. 3	説 明 会	"	金江津小体育館
4	H26. 8. 1	説明会・意見交換会	"	農村環境改善センター
5	H26. 8. 18	説明会・意見交換会	"	金江津小体育館
6	H26. 8. 19	説明会・意見交換会	"	農村環境改善センター
7	H26. 8. 20	説明会・意見交換会	"	みずほ小図書室
8	H26. 8. 21	説明会・意見交換会	"	生板小体育館
9	H26. 8. 24	説明会・意見交換会	"	農村環境改善センター
10	H26. 8. 30	説明会・意見交換会	"	"
11	H26. 8. 31	説明会・意見交換会	"	"

どんな制度？高額療養費制度

医療機関や薬局の窓口で支払った額（※）が、1ヶ月で一定の額（自己負担限度額）を超えたとき、その超えた金額が支給される制度です。

※入院時の食事代や差額ベッド代などは含まれません。
詳しくは、広報かわち7月号（2ページ）をご覧いただ
くか、町民課までお問い合わせください。



70歳～74歳の方の自己負担限度額

所得区分	所得要件	窓口負担割合	自己負担限度額	
			外来（個人単位）	外来 + 入院（世帯単位）の限度額
現役並み所得者	住民税課税所得が145万円以上であること	3割	44,400	医療費が267,000円を超えた場合 80,100 + (医療費の総額 - 267,000) × 1% <多数該当> 44,400 ※3
一般	現役並み所得者、低所得者のいずれにも該当しない※1		12,000	44,400
低所得者Ⅱ	世帯主および国保被保険者が、住民税非課税であること	2割※2	8,000	24,600
低所得者Ⅰ	世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、かつ所得が「0円」であること		8,000	15,000

※1 70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、以下の場合は申請して認められると「一般」の区分になります。

- ・2人以上で520万円未満、単身で383万円未満の場合
- ・平成27年1月以降は、新たに70歳になる被保険者の属する世帯の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合

※2 昭和19年4月1日以前に生まれた方は「1割」負担です。

※3 多数該当とは、過去12か月に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目から適用される限度額です。

低所得者Ⅰ・Ⅱの方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。
町民課の窓口で申請してください。

国民健康保険

◆問合せ先◆
町民課 国保老人保健係
TEL 84-2111
内線（182・186）

70歳未満の方の高額療養費が変わります！

平成27年1月から、70歳未満の方の高額療養費の自己負担限度額が下記のように変更になります。
これにより、今までよりも所得要件が細分化され、みなさんの所得に応じてきめ細やかな医療費の負担軽減が行われるようになります。

現在「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は有効期限が12月31日までとなっていますので、更新を希望する場合はお早目に手続きをしてください。

（また、事前にお申出のあった方には1月1日からお使いいただくものを12月中にお送りします）

なお、70歳以上の方の自己負担限度額に変更はありません。

現在（平成26年12月まで）

区分	所得要件	自己負担限度額
A 上位所得者	基礎控除後の所得 600万円超	150,000円 + (総医療費 - 500,000円) × 1% <多数該当：83,400円>

区分	所得要件	自己負担限度額
B 一般所得者	基礎控除後の所得 600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% <多数該当：44,400円>

区分	所得要件	自己負担限度額
C 低所得者	住民税非課税	35,400円 <多数該当：24,600円>

変更後（平成27年1月から）

区分	所得要件	自己負担限度額
A 上位所得者	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% <多数該当：140,100円>
B 一般所得者	基礎控除後の所得 600万円～901万円以下	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% <多数該当：93,000円>
C 低所得者	基礎控除後の所得 210万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% <多数該当：44,400円>
	住民税非課税	57,600円 <多数該当：44,400円>
		35,400円 <多数該当：24,600円>

※多数該当とは、過去12か月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目から適用される限度額です。

くわしの情報

☆平成27年度児童クラブ入所児童募集

児童クラブでは、昼間仕事などで保護者がいない家庭の児童をお預かりします。みんなで遊んだり、クラブによつてはいろいろな行事も企画され学年を超えたお友達ができます。

◆募集定員

○生板児童クラブ：30名

○みずほ児童クラブ：30名

○金江津児童クラブ：20名

◆実施場所

各小学校の専用教室

◆実施時間

○月曜日から金曜日

◆休所日

下校時から午後6時まで

◆実施場所

土・日曜日、祝日（振替日を含む）、お盆、年末年始

※インフルエンザや台風などによる学校閉鎖や緊急事態が発生した場合、臨時に閉所することがあります。

◆保護者の就労等で児童を保育することができない家庭

午前8時から午後6時まで

◆入所条件

保護者の就労等で児童を保育することができない家庭

★田沼基金奨学生を募集します

家庭の経済的な理由などから高等学校への進学が困難な子弟を対象に、学費等の一部を援助して人材の育成を図ることを目的とした「田沼多喜生涯学習等基金奨学生」を左記により募集します。

◆対象者

申請者およびその扶養義務者が1年以上（基準日：4月1日）引き続いで本町に居住し、高校進学を希望しているが経済的に困難な方で、かつ在学する中学校長の推薦を受けた方。

◆給付額 月額7,000円（入学年度のみ特別奨学金を別途70,000円）

◆給付期間 10月に半期分の額を支給します。

◆高等学校を卒業するまで

在学中学校長を経て町長（役場総務課）へ申請してください。

◆提出書類 ①奨学生願書（様式第1号）
②学校長が作成する奨学生推薦書（様式第2号）

平成27年度 小学校新入学児童に対する 入学祝品の贈呈について

固定資産税について ～家屋を取り壊した方へ～

家屋を取り壊した場合は、企画財務課税務グループまでご連絡ください。家屋担当者が現地確認にうかがいます。

固定資産税について

固定資産税は、毎年賦課期日（1月1日）現在で固定資産を所有する方に対して課税されるものです。

そのため、年の途中で家屋を取り壊した場合でも、地方税法の規定により賦課期日現在の所有者に1年間の税金をお願いすることになります。

なお、所有期間に応じて税金を還付することはできませんのでご了承ください。

◆問合せ先 ◆企画財務課 税務グループ
TEL 84-2111 (内線164・166)



★町指定ごみ袋取扱店 追加のお知らせ

③申請者の世帯の住民票謄本
④申請者と生計を一にする者の所得証明

◆申請受付期間

平成27年1月13日(火)
～30日(金)

◆決定および通知

審議会(3月)の審査において決定し、結果については、後日、書面により通知します。

◆問合せ先

各中学校または町教育委員会

◆問合せ先

学校教育グループ
TEL 84-3322

◆問合せ先

総務課
TEL 84-2111 (内線121)

◆問合せ先

都市整備課
TEL 84-2111 (内線141)

◆窓口

・役場都市整備課
・福祉センター
・中央公民館
・つつみ会館

このたび、町指定ごみ袋取扱店に大野酒店（北丸田）が追加となりましたので、お知らせします。
なお、町指定ごみ袋取扱店一覧（最新版）について、ご希望の方は左記の窓口に用意してあります。

河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果

(平成26年11月12日測定)
(単位マイクロシーベルト／時)

施設名	測定場所	測定時刻	天候	測定値	
				地上0.5m	地上1m
河内町役場	駐車場	8:30	曇り		0.058
生板小学校	校庭	9:50	曇り	0.092	
みずほ小学校	校庭	10:30	曇り	0.127	
金江津小学校	校庭	9:00	曇り	0.086	
河内中学校	校庭	9:00	曇り		0.091
金江津中学校	校庭	7:50	雨		0.093
かわち認定こども園	園庭	13:40	雨	0.092	0.088
かなえつ認定こども園	園庭	9:40	雨	0.084	0.079

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定（注）して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。

（注）年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト／時間です。

◆問合せ先 総務課 TEL 84-2111 / 教育委員会事務局 TEL 84-3322

◆問合せ先
TEL 84-2111 (内線103)
E-mail hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp

◆問合せ先
TEL 84-2111 (内線1392)
河内町源清田1183
秘書広聴課
写真と明記してメールして下さい。
件名を「写真希望」とし、本文に①氏名、②住所、③電話番号、④掲載月、⑤掲載ページ、⑥「〇〇〇〇」が写っている写真と一緒に記してメールして下さい。

1. 申込方法
電子メールで hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、

★広報紙に関するご意見・ご要望、ご提案などがありまして郵便またはメールでお送りください。
（CD-R、MOなど）

※画像サイズは約1MBから3MB程度です。
2. 電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。
（CD-R、MOなど）

※画像サイズは約1MBから3MB程度です。
文に①氏名、②住所、③電話番号、④掲載月、⑤掲載ペー

ジ、⑥「〇〇〇〇」が写っている写真と明記してメールして下さい。

1. 申込方法
電子メールで hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、

★広報紙に関するご意見・ご要望、ご提案などがありまして郵便またはメールでお送りください。
（CD-R、MOなど）

※画像サイズは約1MBから3MB程度です。
文に①氏名、②住所、③電話番号、④掲載月、⑤掲載ペー

ジ、⑥「〇〇〇〇」が写っている写真と明記してメールして下さい。

◆受付時間
午前9時～午後4時30分
(正午から午後1時を除く)

◆受付場所
龍ヶ崎地方塵芥処理組合

総務課庶務係

申請書類等詳細については
「競争入札参加資格審査申請
の手引き」をご覧ください。

A black and white photograph showing a large industrial complex. On the left, a prominent tall cylindrical structure, possibly a chimney or cooling tower, rises above a long, low-profile building. To the right, a larger, more complex building with multiple levels and windows is visible, surrounded by other smaller industrial buildings and structures. The sky is overcast with dramatic, wispy clouds.

☆平成27・28年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合
競争入札参加資格審査申請の受付をします

29年4月30日までに、龍ヶ崎建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請の受付が始まります。

この審査を経て有資格者と決定された方以外は、原則として龍ヶ崎地方塵芥処理組合の入札や見積には参加できませんので、希望者は必ず資格審査を受けてください。

◆受付期間

平成27年2月2日(月)～
27日(金)

※土・日曜日・祝日を除く

◆受付時間

午前9時～午後4時30分
(正午から午後1時を除く)

◆受付場所

龍ヶ崎地方塵芥処理組合
総務課庶務係

申請書類等詳細については「競争入札参加資格審査申請の手引き」をご覧ください。

平成27年1月5日(月)から組

平成27年5月1日から平成29年4月30日までに、龍ヶ崎地方衛生組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請の受付が始まります。

この審査を経て有資格者と決定された方以外は、原則として龍ヶ崎地方衛生組合の入札や見積には参加できませんので、希望者は必ず資格申請を受けてください。

◆受付期間

平成27年2月2日（月）～
27日（金）

※土・日曜日・祝日を除く

◆受付時間

午前9時～午後4時30分
(正午から午後1時を除く)

◆受付場所

龍ヶ崎地方衛生組合 総務課

（国土交通省統一様式可）

◆申請書類

詳細については「競争入札参加資格審査申請の手引」を

◆申込・問合せ先

龍ヶ崎地方衛生組合 総務課
〒301-10801 龍ヶ崎市板橋町字安台542
番地 1

TEL 64-11144
FAX 64-11145

E-mail ryu-1144@muse.ocn.ne.jp

HP <http://www16.ocn.ne.jp/~ryu-1144/>

この手引きは、平成27年1月5日(月)から配布します。

◆覧ください。

龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政状況を公表します

平成25年度 一般会計決算の状況

歳 入		歳 出			
項 目	決算額	割合(%)	項 目	決算額	割合(%)
分担金及び負担金	1,519,814	48.9	議 会 費	1,690	0.1
使用料及び手数料	153,674	5.0	総 務 費	1,326,705	44.1
財 産 収 入	49	0.0	衛 生 費	1,027,146	34.1
繰 入 金	0	0.0	公 債 費	653,458	21.7
繰 越 金	1,301,927	41.9	予 備 費	0	0.0
諸 収 入	127,564	4.1			
国 庫 支 出 金	2,807	0.1			
歳 入 合 計	3,105,835	100	歳 出 合 計	3,008,999	100

組合所有財産の状況	
土	地
建	131, 347m ²
車	物 19, 679. 8m ²
基	両 10 台
金	積立金 192, 095千円

◆問合せ先
龍ヶ崎地方塵芥処理組合
総務課
TEL 60-1777

年末の交通事故防止県民運動

12月1日(月)～12月31日(水)

【運動の重点】(1)子どもと高齢者の交通事故防止 (2)夕暮れ時と夜間の交通事故防止 (3)飲酒運転の根絶

龍ヶ崎地方衛生組合の財政状況を公表します

平成25年度 一般会計決算の状況

歳 入		歳 出		土 地	
項 目	決算額	割合(%)	項 目	決算額	割合(%)
分担金及び負担金	536,841	66.3	議 会 費	2,607	0.3
使用料及び手数料	26,412	3.3	総 務 費	184,028	23.3
国 庫 支 出 金	100,414	12.4	衛 生 費	484,154	61.3
財 産 収 入	664	0.1	公 債 費	118,902	15.1
寄 附 金	0	0.0	予 備 費	0	0.0
繰 入 金	102,371	12.6			
繰 越 金	9,515	1.2			
諸 収 入	33,610	4.1			
歳 入 合 計	809,827	100	歳 出 合 計	789,691	100

平成26年度 上半期(4月～9月)の歳入歳出予算執行の状況 (単位:千円)

歳 入			歳 出		
項 目	予算額	収入済額	項 目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	523, 835	261, 918	議 会 費	2, 938	1, 260
使用料及び手数料	25, 559	9, 995	総 務 費	193, 340	94, 608
国 庫 支 出 金	80, 238	0	衛 生 費	442, 427	96, 761
財 産 収 入	566	58	公 債 費	118, 904	59, 451
繰 入 金	119, 233	0	予 備 費	2, 000	0
繰 越 金	10, 000	20, 135			
諸 収 入	178	199			
歳 入 合 計	759, 609	292, 305	歳 出 合 計	759, 609	252, 080
収入率(%)		38. 4	支出率(%)		33. 1

◆問合せ先
龍ヶ崎地方衛生組合
総務課
TEL 64-1144



2015年農林業センサスにご協力ください

平成27年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2015年農林業ヤンサン」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

平成27年1月中旬から農林業を営んでいる皆様のところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。

調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

町戦没者追悼式

11月20日、農村環境改善センターで町戦没者追悼式が挙行されました。追悼式は、先の大戦で亡くなられた御靈に対して追悼の意を表すとともに、ご遺族のご労苦に対し深い敬意を表し、恒久の平和を祈念するとともに、これから町勢発展の決意を新にしようと開催されたもので、遺族や関係者の方などが参列されました。式は、全員で黙祷を捧げたのち、式辞、追悼の辞があり参列者が献花をし、戦没者のご冥福を祈りました。



共に歩んだ半世紀 ～平成26年度金婚式～

11月13日、町社会福祉協議会主催により金婚式典が咲や姫で行われました。今年は52組の夫婦がめでたく結婚50周年という節目の年を迎えられました。当日は、そのうちの19組の夫婦が出席し、式典の前にお二人の記念写真の撮影が行われました。式典後の祝宴では、雑賀社会福祉協議会長はじめ、来賓よりお祝いの言葉をいただき、50年という長きにわたって共に力を合わせ歩んできた道のりを振り返っている様子でした。【写真：謝辞を述べる田中正一・あい子さん夫婦】



県南歯科医師会・河内町歯科医師会と災害協定

11月18日、町は県南歯科医師会、河内町歯科医師会において「災害時の歯科医療救護についての協定」を締結しました。

この協定は、災害発生時に避難所などへ歯科医療救護チームや口腔ケアチームを派遣し、円滑な救護活動を図り、避難者の健康維持を目的としています。今後も引き続き防災対策に取り組んでまいります。【写真：県南歯科医師会 飯塚会長（左）、町歯科医師会 久米会長（中央）】



生小 古沢東暉くん、長尾沙也花さん 剣道2大会で大活躍

10月19日、第61回龍ヶ崎剣道祭が城ノ内中にて開催され、生板小3年の古沢東暉くんが個人戦低学年初心者の部、基礎力判定試合で3位入賞しました。東樹くんは剣道を習い始めて未だ4か月程です。また、同月26日に牛久市で開催された第30回牛久市剣道スポーツ少年団ライオンズ記念大会では、生板小5年の長尾沙也花さんが個人戦高学年女子の部で6年生を抑え堂々の優勝に輝きました。東樹くんも沙也花さんも城ノ内剣友会に所属しており、今後の活躍が期待される選手です。

【写真左：長尾沙也花さん】



稲敷広域消防本部からのお知らせ ～冬のお風呂は要注意～

●入浴時の事故を防ぐポイント●



- 脱衣所や浴室を事前に暖めておく
- 39~41℃に設定し、長湯はしない
- 飲酒後、食後、深夜の入浴は控える
- 入浴前に家族や周りの人に声をかける

浴室や脱衣所では、室温と浴槽のお湯の温度差により血圧が大きく変動することで、意識がなくなったり心筋梗塞や不整脈、脳卒中を起こすことが冬場に多く見られます。特に高齢者は注意が必要です。

稲敷広域消防本部では、平成25年9月から平成26年3月までに65歳以上で入浴に関連する救急出場が101件あり、このうち約4割の39人が重症以上と診断されています。入浴前に浴室や脱衣所を事前に暖めておく、お湯の温度を41℃以下に設定し長湯はしない、飲酒後・食事直後・深夜の入浴は控える、入浴前にご家族や周りの人に声をかけるなどの注意点を守って楽しい入浴を！

◆問合せ先◆

稲敷広域消防本部 救急課
龍ヶ崎市3571-1 TEL 64-3846
HP <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

12月4日から10日までは人権週間です

1948年（昭和23年）12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日は「人権デー（Human Rights Day）」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。

人権週間に当たり、人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

第66回人権週間強調事項

みんなで築こう 人権の世紀 ～考え方 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

女性の人権を守ろう／子どもの人権を守ろう／高齢者を大切にする心を育てよう／障害のある人の自立と社会参加を進めよう／同和問題に関する偏見や差別をなくそう／アイヌの人々に対する理解を深めよう／外国人の人権を尊重しよう／HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう／刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう／犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう／インターネットを悪用した人権侵害をなくそう／北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう／ホームレスに対する偏見をなくそう／性的指向を理由とする差別をなくそう／性同一性障害を理由とする差別をなくそう／人身取引をなくそう／東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

水戸地方法務局 茨城県人権擁護委員連合会



保健センターだより



～総合健診のお知らせ～

平成27年2月に総合健診を行います。この総合健診は、平成26年7月の総合健診と11月の定期健診を受けていない方が対象となります。胃がん・大腸がん検診を希望される方は、保健センターへ申し込みが必要です。申し込み受け付け後、検査の説明書や容器等を郵送します。

- ◆日 程 平成27年2月18日(水)
- ◆受付時間 胃がん検診を受けない場合：午前8時～10時30分
胃がん検診を受ける場合：予約制①午前8時～9時
予約制②午前9時～10時
- ◆検査項目 胃がん検診・大腸がん検診・健康づくり健診・特定健康診査・高齢者健診・結核肺がん検診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診
(各検査の内容・負担金については健康カレンダーをご覧ください。)
- ◆申込方法 平成27年1月19日(月)から、電話または来所にて、お申し込みを受け付けます。



～冬に流行する感染症について～

RS(アールエス) ウィルス感染症

RSウィルスの感染による呼吸器の感染症です。症状としては、軽い風邪様の症状から重い肺炎まで様々です。初めて感染発症した場合は重くなりやすいといわれてあり、乳児期、特に乳児期早期(生後数週間～数ヶ月間)にRSウィルスに初感染した場合は、気管支炎、肺炎といった重篤な症状を引き起こすことがあります。

★感染しないようにするにはどうすればいいの？

感染経路は飛沫感染と接触感染で、発症の中心は0歳児と1歳児です。咳等の呼吸器症状を認める年長児や成人は、可能な限り0歳児と1歳児との接触を避けることが乳幼児の発症予防に繋がります。

また、接触感染対策としては、子どもたちが日常的に触れるおもちゃ、手すりなどはこまめにアルコールや塩素系の消毒剤等で消毒し、流水・石鹼による手洗いまたはアルコール製剤による手指衛生の励行です。

ノロウイルスによる食中毒

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、特に冬季に流行します。食品などを介して、経口で感染し、ヒトの腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは重症化することがあります。

★感染しないようにするにはどうすればいいの？

1. 食事・調理の前やトイレの後などには、必ずよく手を洗いましょう
2. 調理器具は使用後に洗浄、殺菌しましょう
3. ノロウイルスに感染した人が使用したものや触れたものは消毒しましょう
 - ①トイレのふたやドアノブなどを塩素希釈液で消毒しましょう。
 - ②汚物やふき取ったペーパータオルなどはビニール袋に密封して破棄しましょう。
4. 食品は十分に加熱処理して食べるようにしましょう
 - ①中心部が85℃～90℃以上で90秒以上の加熱をすることによって感染力が失われます。

◆申込・問合せ先 ◆ 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682

生涯学習のとびら

H26.vol.94

◆問合せ先 ◆ 教育委員会事務局生涯学習G(中央公民館内) TEL 84-2843

『和』のフラワーアレンジメント講座 ～フラワーアレンジメントでお正月飾りを～

新年に向けて、お正月飾りになる『和風』のプリザーブドフラワーを作ります！

- ◆日 時 平成26年12月20日(土) 午後1時30分～(受付：午後1時～)
- ◆場 所 農村環境改善センター 農事研究室
- ◆内 容 フラワーアレンジメント作成
- ◆講 師 木村泰子先生 (K.Vent フラワーアレンジメントスクール代表)
- ◆対 象 町在住在勤の方(先着20名)
※中学生以下の方が参加する場合は、保護者同伴となります。
- ◆費 用 2,500円(材料費として)
- ◆申込方法 参加をご希望の方は、教育委員会事務局生涯学習グループ(中央公民館内)まで事前にお申し込みください。



写真はイメージです

平成26年度 河内町インディアカ大会 出場チーム募集

- ◆期 日 平成27年2月1日(日)
午前8時30分受付開始
- ◆場 所 農業者トレーニングセンター
- ◆試合方法 予選 リーグ戦
決勝 参加チーム数により決定
- ◆申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、教育委員会事務局生涯学習グループ(中央公民館内)へお申し込みください。



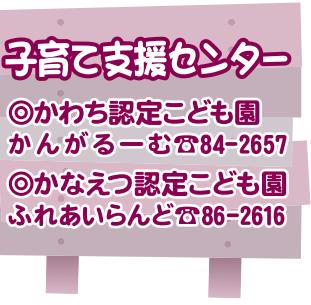
第16回 河内町ソフトバレーボール 大会結果 平成26年10月26日開催

- 優勝 スカイリバー(写真)
準優勝 第1分館
第3位 第5分館



☆お知らせ：新成人の皆さまへ☆

現在、町内在住の新成人(平成6年4月2日から平成7年4月1日の間に生まれた方)を対象に平成27年成人式の案内状を送付しています。まだ、出欠のはがきを投函していない方がいましたら早急にご返送ください。また、町内中学校を卒業し、現在は町外に転出されている方で河内町での成人式に出席を希望するお友達がいましたら教育委員会事務局生涯学習グループ(中央公民館内)まで連絡いただきますようお伝えください。



1月の「一緒に遊ぼうタイム」の予定です

日曜日	かわち認定こども園 かんがるーむ	かなえつ認定こども園 ふれあいらんど
1 木		お休み
2 金		
3 土		
4 日		
5 月		
6 火		
7 水		
8 木		
9 金		
10 土		
11 日		
12 月		成人の日
13 火	お話なにかな	開放日
14 水	★小麦粉粘土	
15 木	運動・リズム遊び	
16 金	開放日	
17 土		
18 日		
19 月	ふれあい遊び	開放日
20 火	お話なにかな	
21 水	身体測定	
22 木	運動・リズム遊び	
23 金	開放日	
24 土		
25 日		
26 月	★いろいろコマ作り	開放日
27 火	お話なにかな	
28 水	運動・リズム遊び	
29 木	★まめの箱作り	
30 金	開放日	
31 土		

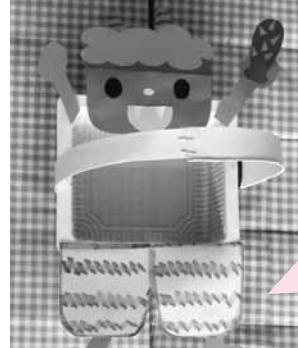
★1月の作って遊ぼう★

★マークの日が『作って遊ぼう』の日です



いろいろ コマ作り

紙皿や紙コップなどを使って、小さいお友達にも簡単に回せるコマを作って遊ぼう！



まめの箱作り

空き箱を使って、鬼退治用の豆の箱を作りましょう。みんなで鬼をやっつけよう！



こんなことをして遊びますよ

お話なにかな

今月のお話なにかなは、ぬいぐるみシアターです。どんなお話かな？ お楽しみに。

ふれあい遊び

ぎゅっと抱きしめたり、そっと手を握ったりスキンシップは大切な遊びです。今月は、ママといっしょにおしくらまんじゅうで心も体も温かくなりましょう。

運動遊び・リズム遊び

今月は、牛乳パックのラケットと風船ではねつきごっこを楽しみましょう！

開放日

支援センターやお外で、ママやパパやお友だちと一緒に遊んだりお話したりしましょう。

身体測定

どれくらい大きくなったかな？測ってみましょう。

☆ 利用時間 ☆

- ・月曜日～金曜日
(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・「一緒に遊ぼうタイム」は、午前10時～11時です。
- ・両方の支援センターを利用できます。
- ・子育て支援センターは、0歳から就学前のお友だちとお家の方が対象です。

★マークの日は準備がありますので、できれば予約の電話をお願いします。



源清田 平川正義さん（93歳）

保健センターのウォーキング教室（毎週月曜開催）に参加している源清田の平川正義さん。今年で93歳ですが、自転車で佐貫まで出かけたり、ウォーキング仲間と高尾山に登ったり！と93歳とは思えないパワフルな生活を送っています。平川さんの強靭な体を作っている食事を探るために『朝ごはん』を取材してきました。

長寿の秘訣を教えてください！

（平川さん）特別なことはしていません！普通にやっているだけです。

ご趣味は何ですか？

（平川さん）たくさんあります！将棋、カラオケ、ウォーキングです。

自転車でよく出かけているようですが…？

（平川さん）用事がある時はどこでも自転車で出かけます。龍ヶ崎方面では佐貫まで、利根川を越えて千葉県では大和の湯（成田市）などにも、あまりとばさないで1時間半位で行きます。



町栄養士から一言！

一日の活動源である朝食に、きちんと主食・主菜・副菜が揃っています。自転車で行動されていることも、足腰丈夫の秘訣だと思います。これからもパワフルな平川さんでいてください

朝ごはんを教えてください♪

<メニュー> (取材日：11月11日)

- | | |
|--------|----------------|
| ●ごはん | ●みそ汁（じゃが芋・長ネギ） |
| ●焼魚（鮭） | ●浅漬け（白菜・人参・こぶ） |
| ●納豆 | |

ご飯を作っているお嫁さん（平川佐知子さん）に聞きました！

Q. ご飯作りの際に心掛けていることは？

料理は『手作り』を心がけています。冷凍食品は、ほとんど使っていません。みそも手作りした自家製みそを使っています。減塩にも心がけていて、普段使う油もオリーブオイルなどの体にいいものを使っています。

給食食材の放射性物質測定結果（小中学校、認定こども園）

使用日	品目	生産地等	測定結果 (Bq/kg)			使 用 給 食
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137	
平成26年10月15日	白 菜	長野県	不検出(<6.04)	不検出(<11.00)	不検出(<9.64)	小・中学校・認定こども園（委託給食分）
平成26年11月12日	か ぶ	埼玉県	不検出(<6.36)	不検出(<10.80)	不検出(<9.56)	小・中学校・認定こども園（委託給食分）
平成26年11月12日	大 根	茨城県	不検出(<6.36)	不検出(<11.2)	不検出(<9.90)	認定こども園（自園給食分）
平成26年11月20日	き ゆ う り	埼玉県	不検出(<6.12)	不検出(<11.20)	不検出(<10.20)	小・中学校・認定こども園（委託給食分）
平成26年11月20日	ブロッコリー	熊本県	不検出(<7.06)	不検出(<12.3)	不検出(<11.2)	認定こども園（自園給食分）

※「不検出」とは（ ）内で示した「検出限界値」未満であることを表しています。

＜測定結果は、随時町のホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。＞

地域包括支援センターだより

傾聴ボランティア

交流会☆in 笠間



11月5日(水)笠間市社会福祉協議会友部支所にて、当町の傾聴ボランティアじやすみん会と、笠間市の傾聴ボランティアひまわりとの交流会が行われました。互いの活動の悩みや気づきを分かちあう事を目的としたこの交流会では時間が足りないほど、さまざまな意見や感想が出されました。

さらに、傾聴ボランティア養成講座であるじやすみん会の安西健二先生も同席され、「傾聴モードで聞く」と題したご講義も賜りました。笠間市のボランティアの方々からは、いろいろな利用者さんがいるので対応が難しい事もあるが、ボランティアは気負わず外からの風をフットと入れる気持ちで活動している・人生の先輩である利用者さんから育てられているという気持ちで行っている・利用者さんからの言葉が励みとなり活動が続けられている等の意見が出されました。当町のボランティアの方々からは、たくさん共感する事があり、また活動での迷いや悩みがだいぶ軽減された。自分たちがやってきた活動は間違っていたと再確認できた。これからも自信をもって活動していきたいとの声が上がっていました。そして、またいつか交流会ができる日が来ることを、互いに願いました。

☆かわちフェスタ2014で 『健康相談』を実施しました！



今年も茨城県理学療法士会のブースを開設。血圧測定後7名の理学療法士による体力テストを行い、結果をもとに健康相談を実施。ブースに訪れた方はなんと合計154人と大盛況！

「すごく良い経験となりました。直接地域の方とふれ合うことで感じた事も多くありました。理学療法士として自分たちの出来ることをもっと考えていきたいです。町民の方には昨年よりも多く集まっています。行政サービスなどで相談は無料で、秘密は守られます。



◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター TEL 60-4071

落葉焚く煙流れて村静か	歩くたび亀の絵蹴つて千歳飴	眉ほどの上弦の月夕空に	有終の美を彩りて散る落葉	眉葉
若泉	川口	杉原	和子	利代
田沼	石毛	寺田	節子	ふく
遠藤	大野志げ子	野田美智子	神崎かずお	栄治
笠間	正雄	康夫	円	

俳句
かわち俳句会



平成26年工業統計調査を実施します



Q3. 誰でも相談できるのですか？
原則として町内在住、在勤、在学の消費者で、業者との間で問題がある方などです。
(個人間でのトラブルの相談はできません)

Q2. 窓口では、どのような相談ができますか？
契約や解約のトラブルに関する相談、商品の危険性等に関する相談です。トラブルに遭いそうな時、大きな看板がある小さなプレハブです。相談窓口では、町民を対象に毎週火曜日午前9時30分から相談を受け付けております。具体的な例としては、「悪質な訪問販売で商品を購入させられた」「携帯電話にいきなり高額な請求画面が出た」「クリーニングのトラブルがうまく解決しない」「子どもがおもちゃでケガをした」「頼んでいないのに商品が送られてくる」「有利だという儲け話の勧誘で困っている」「多重債務で困っている」などです。

Q1. 相談窓口は何処にありますか？
役場庁舎に向かって左側の経済課建物の隣にあります。「河内町消費生活相談窓口」と書かれた、白い大きな看板がある小さなプレハブです。相談窓口では、町民を対象に毎週火曜日午前9時30分から相談を受け付けております。

Q3. 河内町消費生活相談窓口をご存知ですか？ 困った時はぜひご相談を！

消費生活相談員通信

VOL. 49



◆問合せ先
相談時間
午前9時30分～午後4時30分
TEL
84-12111
(内線
153)
相談日
毎週火曜日

工業統計キャラクター
Kowachichan

- 平成26年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成26年12月31日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することはありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、ご回答をよろしくお願ひいたします。

経済産業省・茨城県・河内町



「家族を支える会」開催

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加できる会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。

事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽に立ち寄りください。

◆日時・場所
平成27年1月の月例会はお休み
平成27年2月7日(土)午後1時30分~3時30分
平成27年3月7日(土)午後1時30分~3時30分
龍ヶ崎市民活動センター 大会議室
龍ヶ崎市馴馬町2445 TEL63-0030

◆問合せ先
龍ヶ崎地方家族会(担当:長瀬) TEL090-5425-2236

第7回 いばらき看護職 合同進学・就職説明会開催のお知らせ

◆日時
平成27年1月10日(土)午後0時30分~3時30分
◆場所
茨城県民文化センター 水戸市千波町東久保697
県民ギャラリー、展示棟ロビー、一般展示室
◆内容
県内医療機関・訪問看護ステーションによる職場紹介コーナー/ハローワーク就職相談コーナー(ハローワーク水戸)※予定/看護職進学・就職相談コーナー(茨城県ナースセンター)/看護師等の離職時の届出制度・訪問看護師養成に関するPR

◆対象者
就職活動している看護学生および看護職員
看護大学・看護学校等進学希望者
◆申込方法
参加無料/事前申込・予約不要/履歴書不要/服装自由/入退場自由
◆問合せ先
公益社団法人茨城県看護協会・茨城県ナースセンター TEL029-221-7021 FAX029-226-0493

平成26年度 生涯学習講演会開催のお知らせ 「子どもの脳をいかに育むか」

◆日時 平成27年2月1日(日)
午後2時~3時30分(受付:1時30分~)
◆場所 土浦市民会館・小ホール 土浦市東真鍋町2-6
◆内容 子どもや社会人が真に伸ばすべき能力は何か。その能力をいかに育成すればよいのか。フジテレビ「ほんまでっか!?TV」でおなじみ、人間性脳科学研究所所長の澤口俊之氏が最先端の脳育成学をベースに講演を行います。
◆講師 澤口 俊之氏
(人間性脳科学研究所所長、武蔵野学院大学教授、元北海道大学研究科教授)
◆定員 340名 入場無料・要事前予約
◆申込・問合せ先
県南生涯学習センター TEL029-826-1101

「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

◆日時 平成26年12月20日(土)午後1時~4時
◆場所 稲敷市江戸崎公民館(パンプ隣)
◆内容 相続や遺言等に関すること/法人設立や営業許可等に関すること/農地法の許可に関すること/国、公有地の払下げ等に関すること/国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関すること※事前予約は不要です。
◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 TEL64-1850

ひとり親家庭等就職支援セミナー

直接で好印象を与えるメイク術とビジネスマナー
明るい第一印象で好感度をアップしましょう!

◆日時 平成27年1月17日(土)午後1時30分~4時
◆場所 いばらき就職・生活総合支援センター3階 会議室
水戸市三の丸1-7-41
◆定員 20名 定員になり次第締切 託児付き(要予約)
◆参加費 無料
◆申込・問合せ先
茨城県母子家庭等就業・自立支援センター
TEL029-233-2355

働くがん患者の就労相談案内

治療と仕事の両立を図ることができるよう、県内のがん診療連携拠点病院において社会保険労務士が仕事に関する相談をお受けしています。ぜひ、ご利用ください。

◆日時 月1回 午後1時~4時
◆場所・開設日・申込先
・茨城県立中央病院(毎月第4水曜)
笠間市鯉淵6528 TEL0296-77-1121(代)

12月10日(水)から16日(火)までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

政府拉致問題対策本部 HP <http://www.rachi.go.jp/> 法務省 HP <http://www.moj.go.jp>

- ・国立病院機構水戸医療センター(毎月第2金曜)
茨城町桜の郷280 TEL029-240-7711(代)
- ・(株)日立製作所日立総合病院(毎月第2水曜)
日立市城南町2-1-1 TEL0294-23-8341
- ・総合病院土浦協同病院(毎月第4水曜)
土浦市真鍋新町11-7 TEL029-823-3111(代)
- ・筑波大学附属病院(毎月第3木曜)
つくば市天久保2-1-1 TEL029-853-7970
- ・筑波メディカルセンター病院(毎月第1木曜)
つくば市天久保1-3-1 TEL029-851-3511(代)
- ・東京医科大学茨城医療センター(毎月第3水曜)
阿見町中央3-20-1 TEL029-887-1157
- ・友愛記念病院(毎月第2木曜)
古河市東牛谷707 TEL0280-97-3353
- ・茨城西南医療センター病院(毎月第2水曜)
境町2190 TEL0280-87-6704
- ◆対象者 がん患者およびその家族
- ◆相談料 無料
- ◆申込方法 電話で事前予約(予約優先)
- ◆問合せ先 茨城県保健予防課 TEL029-301-3224

ナリタエアポート クリスマス・フェスティバル2014

今年で20回目の節目を迎える成田空港でのクリスマス。

巨大ツリーの点灯式や豪華商品が当たる抽選会、烈車戦隊トッキュウジャー&握手会など恒例の楽しいイベントのほか、デビュー直後から注目を集めている大原櫻子さんによるアコースティックライブなど内容が盛りだくさん!

会場内には、たくさんのお店や地元の子ども達が可愛いらしく飾り付けたミニツリーが皆さんのご来場をお待ちしています。

今年は、成田空港で一足早いクリスマスを過ごしてみませんか。(写真:昨年の様子)



12・1月の納税等

12月 (徴収日:12月25日)
固定資産税(3期)
国民健康保険税(6期)
介護保険料(5期)
後期高齢者医療保険料(6期)

1月 (徴収日:2月2日)
町民税(4期)
国民健康保険税(7期)
後期高齢者医療保険料(7期)

お知らせ:納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

◆日時
平成26年12月13日(土)
午前10時~午後6時30分(ステージは11時開始)
◆場所
成田国際空港第2旅客ターミナルビル前 中央広場
◆その他
ご来場の際は、運転免許証・健康保険証・学生証など、ご本人様を確認できるものをお持ちください。
◆問合せ先
クリスマス・フェスティバル実行委員会事務局
(成田国際空港(株)地域共生部内) TEL0476-34-5858

30日	27日	22日	20日	18日	15日	14日	13日	12日	11日	5日	2日
区長懇談会	歩け歩け会	議会定例会(3日まで)	子どもまつり	議会全員協議会	戦没者追悼式	印式	災害時の歯科医療救護についての協定調印式	江戸崎総合高等学校創立10周年記念式典	市町村負担金審議委員会	龍ヶ崎地方法務局	会議

稻敷地方広域市町村圏事務組合議会定例会
稻敷地方広域市町村圏事務組合管理者等
かわちフェスタ2014

町長の動静
11月の主要行事